

---

# 公立大学法人山口県立大学に おける法人評価の取り組み

---

山口県立大学理事長

江 里 健 輔

## 制定等

---

平成19年度に制定し、法人化直後の  
平成18年度の年度評価から適用

---

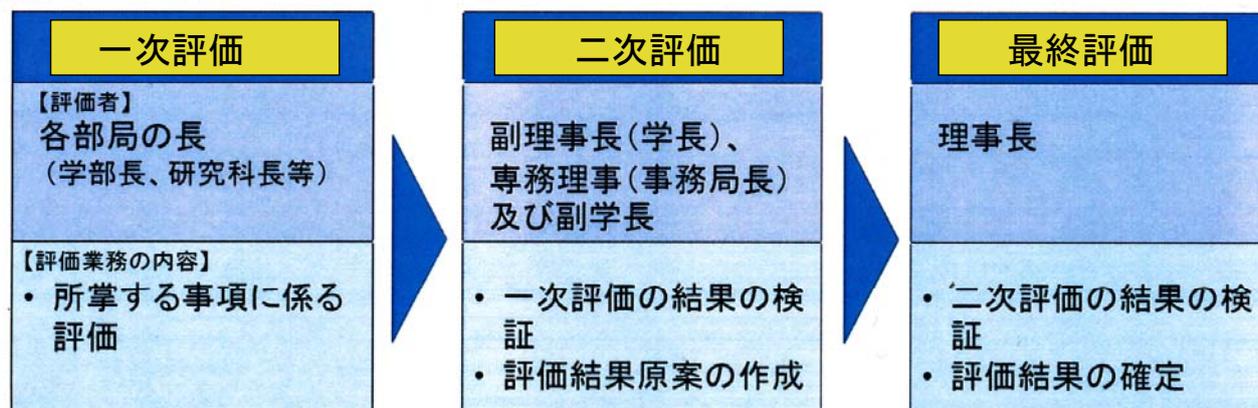
## 【評価の種類等】

| 種類       | 対象                         | 趣旨                   | 実施時期            |
|----------|----------------------------|----------------------|-----------------|
| 事業年度評価   | 各事業年度における中期計画の進捗状況         | 中期目標の達成に向けた中期計画の進行管理 | 事業年度の終了後3月以内    |
| 中期目標期間評価 | 中期目標の期間における中期目標の達成状況       | 中期目標の達成状況の確認         | 中期目標の期間の終了後3月以内 |
| 総合評価     | 教育研究、組織運営、施設整備の状況の大学基準適合性※ | 次期中期計画の策定            | 中期目標の期間の5年度中    |

※（一財）大学基準協会が定める大学基準との適合性

## 理事長が法人評価に果たす役割

### 【評価の手順】



### 【評価結果の活用】

地方独立行政法人法及び学校教育法の規定に基づく第三者評価に活用

※認証評価は、中期目標期間の6年目に受審

## 第1期中期目標期間における総合評価の項目数

---

大学基準協会      評価項目 45  
(評価の視点 108)

山口県立大学      評価項目45  
{ 調査分析 }  
基盤分析指標104  
中期計画目標達成分析指標201 } 305

※山口県立大学の基盤分析指標104は、基準協会の示す「評価項目」及び「評価の視点」を、山口県立大学が独自に再整理したもの

---

## 大項目別評価

---

1. 理念・目的
  2. 教育研究組織
  3. 教員・教員組織
  4. 教育内容・方法・成果
  5. 学生の受け入れ
  6. 学生支援
  7. 教育研究等環境
  8. 社会連携・社会  
貢献
  9. 管理運営・財務
  10. 内部質保証
-

## 評価委員会が行う事業年度評価方法（Ⅰ）

### 1. 評価方法の要点

- (1) 評価の手法  
法人の自己評価を活用する間接評価（実効性、効率性）
- (2) 評価基準  
各事業年度における中期計画の進捗度を5段階評価
- (3) 評価結果の決定手続き  
評価結果の決定に先立ち、法人に意見申し立ての機会を付与（客観性）
- (4) 会議の公開  
評価の実施に係わる会議は公開（透明性）

## 評価委員会が行う事業年度評価方法（Ⅱ）

---

### 2. 評価結果の導き方

最小単位の評点の平均値を一つの目安に、5つの大項目ごとの評価結果、全体の評価結果を順次導く

---

## 評価委員会が行う事業年度評価方法(Ⅲ)

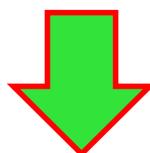
---

- 年度計画の最小単位ごとの達成状況(中期計画の最小単位ごとの達成状況)を5段階評価(5, 4, 3, 2, 1) \* 点数化



積み上げ

- 5つの大項目ごとの中期計画の進捗状況(5つの大項目ごとの中期目標の達成状況)を5段階評価(s,a,b,c,d)  
大項目:①教育、②業務運営、③財務、④点検評価、⑤その他



積み上げ

- 中期計画全体の進捗状況(中期目標全体の達成状況)を5段階評価(S,A,B,C,D)
- 

## 評価委員会が行う事業年度評価方法(Ⅲ)

---

### 3. 評価実施の際の視点

1. 自己評価結果の適切性、妥当性
    - 1) 自己評価は定められた評価方法に従って行われているか?
    - 2) 自己評価の結果と異なる判断をすべき事項はあるか?
  2. 法人の業務運営の特徴等の抽出
    - 1) 法人の業務運営の特徴、長所、問題点は何か?
    - 2) 法人の業務の実績と計画との間に著しい乖離が継続的に生じている事項はあるか?
    - 3) 法人の財政状態や運営状況に関し、今後の業務の適正かつ確実な実施に当たり、特に重要な影響を及ぼす事象が存在するか?
  3. 勧告事項の抽出  
法人に対し、業務運営の改善等を義務的に求めるべき事項はあるか? など
-